

新しい正副議長が決まりました

令和3年6月22日、6月定例会の閉会日に、正副議長の選挙が行われました。
議長には秋田章二議員(自民党県議団)、副議長には十中大雅議員(自民党県議団)が選出されました。



第83代
福岡県議会副議長
じゅうなか だいが
十中 大雅

昭和28年7月11日生
(4期・久留米市 選出)
自民党県議団



第71代
福岡県議会議長
あきた しょうじ
秋田 章二

昭和25年5月24日生
(4期・大川市・三潴郡 選出)
自民党県議団

就任にあたって

6月定例会におきまして、福岡県議会議長及び副議長にご推挙を賜り、身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いでございます。二元代表制の一翼を担う県議会の公正かつ円滑な運営に努め、福岡県の発展に全力を尽くしてまいります所存です。

現下の最大の課題は、新型コロナウイルス対策だと考えております。コロナ禍で多くの県民の皆さまが苦しみや不安の中にあるこの危機的状況乗り越え、再び、平穏な県民生活を取り戻すため、新型コロナウイルスとの戦いに全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルスのような人と動物の共通感染症の再発を防ぐためには、その根本的な原因を踏まえ、「人と動物の健康、そして環境の健全性を一つのものとして守る」ワンヘルスの実践が大変重要であることから、本県議会では、昨年12月、議員提案で「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定いたしました。今後は、この条例に基づき、ワンヘルスの世界的先進地にふさわしい体制を本県に整備するため、「ワンヘルスセンター」の設置や「アジア防疫センター(仮称)」の誘致に取り組んでまいります。

さらに、近年の相次ぐ豪雨災害など、大規模化、広域化した災害への対応と被災地域の復興、そして、コロナ禍で大きな打撃を受けております経済の立て直し、デジタル化の進展や脱炭素社会、ポストコロナを見据えた新しい産業の基盤づくりなど喫緊の課題への対応につきまして、服部誠太郎福岡県知事とともに、また、九州各県とも連携しながら、これらの実現に取り組んでまいります。あわせて、政策提言の活発化やさらなる議会改革にまい進してまいりますので、皆さまの一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

議会運営委員会

会期、議事日程、会期の延長・休会、特別委員会の設置・改廃、議会関係の条例や規則の制定・改廃など、議決を必要とする案件の取り扱いを協議します。



◎印は委員長、○印は副委員長
写真向かって右から
壹岐 和郎(公明党)
小河 誠嗣(緑友会)
堀 大助(緑友会)
中村 香月(民主県政県議団)
山本 耕一(民主県政県議団)
大田 京子(民主県政県議団)
○原田 博史(民主県政県議団)
◎桐明 和久(自民党県議団)
加地 邦雄(自民党県議団)
井上 順吾(自民党県議団)
津田 公治(自民党県議団)
板橋 聡(自民党県議団)
西元 健(自民党県議団)
浦 伊三夫(自民党県議団)
笠 和彦(自民党県議団)

代表者会議

議会の行事に関する事、議員定数に関する事、改選に伴う初議会の運営に関する事、その他議会運営上必要と認める事項などについて協議します。



写真向かって右から
森下 博司(公明党団長)
原田 博史(議会運営委員会副委員長)
岩元 一儀(民主県政県議団)
十中 大雅(副議長/自民党県議団)
秋田 章二(議長/自民党県議団)
松本 國寛(自民党県議団団長)
桐明 和久(議会運営委員会委員長/自民党県議団)
井上 忠敏(緑友会会長)

定例会の概要

令和三年六月

6月定例会は、6月4日に招集され、6月22日まで19日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、新型コロナウイルス感染症対策として「感染拡大の防止」、「雇用対策の強化と生活困窮者の支援」、「事業継続の支援」に要する経費のほか、福岡市地下鉄福岡空港駅とJR福北ゆたか線の接続可能性調査費などの令和3年度補正予算議案2件、条例議案10件、工事請負契約の締結に関する議案13件、人事に関する議案2件、その他の議案3件、計30件の議案が知事より提出されました。さらに、県による新型コロナウイルスワクチンの優先接種対象拡大に必要な経費やまん延防止等重点措置への移行に伴い必要となる経費の令和3年度補正予算議案2件が追加提出されました。審議にあたっては、コロナ禍対策、ワンヘルス推進、男女共同参画推進、環境問題、農林水産問題、教育問題、警察問題、職員の不祥事問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。審議の結果、提出された議案32件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。定例会閉会日、議場において一連の採決が終了した後、議長辞職の件及び副議長辞職の件が日程に追加され、吉松源昭議長及び江藤秀之副議長の辞職が許可されました。その後、引き続き正副議長選挙が行われました。

福岡県議会
ホームページ
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>

携帯電話向けサイト
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、6月定例会時点での内容です。



Q 新型コロナウイルスのワクチン接種のうち保育士や教職員などへの優先接種について対象や時期など、どう検討しているのか。

A ワクチン接種の対象外となっている子どもに業務上接触する機会が多い方や、クラスターが発生した場合の影響が大きい施設の職員を優先する。具体的には保育士や教職員、放課後児童クラブの職員、地域防災の要である消防団員、介護サービス事業所や障がい福祉サービス事業所、児童養護施設の職員、柔道整復師など約12万人を検討している。接種会場は県内に6カ所程度必要で、対象者が業務終了後に受けやすいよう平日の夜間や土日の日中に接種する。7月上旬に受付を始め、中旬ごろから接種を開始する予定である。

Q アジア防疫センター(仮称)の九州誘致について知事の決意を伺う。

A 国の骨太方針原案に、今後の感染症対策について「緊急時対応はより強力な体制と司令塔の下で進める」などが盛り込まれたことは、これからの感染症対策の実践体制構築に向けた大きな一歩と考える。ワンヘルスの理念実現に向け、今後も日本獣医師会の蔵内会長、日本医師会の横倉名誉会長とともに国に要望していく。アジア防疫センター(仮称)誘致については、昨年10月の九州地方知事会議で特別決議として採択され、同知事会から九州への早期設置を国に提言した。今月末までに人獣共通感染症対策の取り組みや研究状況の調査結果を取りまとめ、センターの機能など基本構想案を固めて国への提言・要望を継続強化していく。

Q 小川前知事は新県立美術館を大濠公園に建築すると決めた。移転が必要となる福岡武道館の新たな場所と構想について伺う。

A 福岡武道館は県警察の武道訓練推進の場であるとともに広く県民の皆さまにご利用いただいております。利用者数は年間約9万人で利便性の高い立地が必要。このような中で福岡市博多区東公園の福岡市民体育館は第1競技場棟を残し、本館棟と第2競技場棟が廃止され、用地の一部が国に返還される。この場所は公共交通機関の駅や都市高速道のインターチェンジに近く、警察本部からも約600メートルと距離。体育館隣接地への移転で施設の相互利用や駐車場の共同利用が可能となるほか、災害時の避難場所としても活用できることから、最適と判断した。



Q 「ジェンダー平等」の理念を今後どのように県政に反映させていくか。その名称使用も含め知事の認識を伺う。

A 国連が掲げる持続可能な17の開発目標SDGsの一つに「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられるなど、社会におけるジェンダー平等の言葉に対する認知と理解は徐々に広がっていると考える。一方、働く場や地域・社会活動における政策・方針の決定過程で女性の参加が男性に比べ低いことや、社会全体における性別役割分担意識など、ジェンダー平等社会実現には課題がある。今後、これらの課題を踏まえ、性的少数者の方々や専門家から幅広く意見を聞きながら、私をトップに各部長らを構成員とする「福岡県男女共同参画行政推進会議」で、名称使用も含め政策への反映を検討していく。

Q 新型コロナウイルス感染症対策で、医療機関やワクチン接種会場における医療従事者確保に向け、退職、離職した潜在看護師の現場復帰の支援を充実させるべきだが、実績と今後の方針を伺う。

A 「福岡県ナースセンター」では、医療機関などに対する看護師の無料職業紹介を行い、6月8日現在、新型コロナウイルス関連でワクチン接種会場64人、宿泊療養施設43人、PCR検査センター26人など合わせて165人が就職している。また県看護協会において6月に8回、不安なく復職できるようにワクチン接種方法を学ぶ講習会を企画したところ定員を大幅に超える希望があった。県では、より多く受講できるように大学に委託して7月に同様の講習会を計画しており、早期復職を支援する。



Q コロナ危機を乗り越えるには特効薬の開発が重要。県がボナック社とスタートした共同開発プロジェクトは今年4月、国の事業に採択された。今後の知事の意気込みを伺う。

A 治療薬開発プロジェクトには三つの大きな意味がある。1点目は新型コロナウイルスと戦う有力な武器となること。2点目は我々が開発を進めている「核酸医薬」は、いったん開発に成功すると核酸の配列を変えるだけで短期間に新薬の開発が可能となるため、将来の新興感染症への備えとなり極めて有効かつ重要であること。3点目は、新興感染症の多くは人獣共通感染症でワンヘルスの観点からも大きな意味があること。新型コロナウイルスに打ち勝つために関係者と治療薬開発にしっかりと取り組む。

Q コロナ禍における文化芸術関係者の現状に対する認識と支援策を伺う。

A 民間の全国調査では一昨年から昨年にかけ音楽、演劇などの公演に係る入場料の総額は7割以上が失われたとされ、これら多くの文化芸術関係者の経営環境は厳しい状況にあると考える。県では

Q 新規就農者確保に向けた取り組み、その人数の強化に向けた取り組みについて伺う。

A 本県の新規就農者は4年連続で基本計画目標の380人を超え、令和2年度は387人。うち非農家の新規参入者は過去最多の119人と増加傾向にある。幅広い確保のためセミナーや相談会、農業大学校での講義や実習、就農前後の所得確保の支援、きめ細かな技術・経営指導を実施。今年度は農業技術を紹介するデジタルコンテンツを作成、活用する。水田の生産基盤強化としては、老朽化した農業水利施設の水路のひび割れ補修、用水ポンプの更新などを実施。スマート農業を進めるためには農地大区画化の必要があり、農家の費用負担が生じない農地中間管理機構関連農地整備事業に加え、今年度から農業者自身が行う畦畔除去による区画拡大も支援する。



Q 65歳以上の県民への新型コロナウイルスワクチン接種は着実に進んでいるが、今後対象人数が圧倒的に増える。接種対象の拡大や新たな大規模会場設置など迅速・円滑化に向けた方策を伺う。

A 接種対象外の子どもの業務上接触することの多い保育士や教職員、放課後児童クラブ職員、クラスターが発生すると影響が大きい介護・障がい福祉サービス事業所や児童養護施設の職員、地域防災の要の消防団員、柔道整復師ら合わせて約12万人を対象に優先的に接種する準備を進めている。県内6カ所程度に接種会場を設け、対象者が業務終了後に接種を受けやすいよう平日夜間や土日の日中に実施する。7月上旬に受付を始め、中旬ごろから接種をスタートさせる。

Q 知事と公明党県議団とで交わした政策協定に盛り込まれた「2050カーボンニュートラル」に関する合意について決意を伺う。

A 豪雨災害や熱中症、農作物の品質低下などの影響をもたらす地球温暖化は本県にとっても重要な課題で、県民の安全・安心を確保するうえで達成しなければならぬ目標だ。県としても国と歩調を合わせ、今年度改定する地球温暖化対策実行計画で今の目標を大きく引き上げる。新たな目標に向けて産業や県民生活に関わるあらゆる分野での取り組みの一層の強化が求められる。このため新計画には再生可能エネルギーの導入促進や省エネ推進などの具体的施策を盛り込み、県民・事業者の皆さまとともに着実に進めることでカーボンニュートラルの達成を目指す。

Q 女性の地位向上、男女共同参画が進まない背景に女性の女性蔑視・嫌悪や女性自身による自己嫌悪を意味するミソジニーがある。そこから派生したアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の解消が必要だが、その施策について伺う。

A ジェンダー平等の観点から報道や番組制作に必要な視点を考える勉強会をメディアと連携して開いている。参加局が関連番組を制作するなど県民の気付きにも繋がっていると思う。動画やクイズを用いて分かりやすく伝えるHPも作り、福岡県女性の活躍応援協議会の構成団体が配信するメルマガなどを通して参加企業に活用を促している。今年度から理解を深める取り組みの助成制度を設け、企業の行動を見直すきっかけづくりを支援している。

提出された議案

令和3年6月定例会では議案32件が提出され、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

- 予算議案 4件
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第3号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第4号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第5号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第6号)
- 条例議案 10件
 - ・福岡県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・過疎地域及び離島振興対策実施地域に対する福岡県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・地域経済牽引事業の促進のための福岡県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 契約の締結に関する議案 13件
 - ・工事請負契約の締結について など
- 財産の取得に関する議案 3件
- 人事に関する議案 2件
 - ・教育委員会委員の任命について
 - ・監査委員の選任について

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
 - 尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書
 - 漁業の振興に関する意見書
 - 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書
 - 私学助成の拡充に関する意見書
- 採択された請願
 - 私立小・中・高等学校への助成制度の拡充等に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

6月定例会は、緊急事態宣言下で、逼迫したワクチン接種状況についての報道が連日なされる中での開会となりました。

そこで、代表質問では、コロナ禍対策としてワクチン接種等について質しました。その中でも業務上子どもに接触する機会の多い方やクラスターが発生した場合、影響の大きい施設等の職員への優先接種については、この代表質問によって服部誠太郎知事が7月上旬の受付開始をはっきりと述べ、予算等の詳細作成が動き出したものです。この優先接種と県の広域接種センターを活用し、ワクチン接種を進めてまいります。

また、新知事を迎えた初めての代表質問でしたので、服部知事には県政を進めるために最も重要と考えていることや、選挙の公約で三本柱として掲げていた三つの政策をどのように進めていくのか質問しました。

服部知事からは、常に県民の皆さまを真ん中に置き、県民との絆を大切にしながら県民のために何をなすべきかを地に足をつけて考えていくことが最も重要であること、①充実した教育環境の整備に取り組み夢に向かって挑戦することが「人財」の育成につながること、②「世界の舞台で勝負」するには、福岡県の充実した交通インフラやアジアとの地理的近接性等の優位性を活用していくこと、③コロナ以後の新興感染症にそなえて「ワンヘルス」を実践する拠点の整備等を行い県民の命と健康を守ることで三つの政策を実現していくとの答弁を得ました。これからは緊張感を持ち、服部知事と共に福岡県発展のため議論してまいります。

民主県政県議団

4月に当選され、新たに県政を担う服部誠太郎知事の基本方針を確認しました。

服部知事からは、「政治姿勢」として、県民を真ん中に置き何をなすべきか考えて県政を推進すること、選挙公約の「ジェンダー平等の推進」については、社会全体で性別役割分担意識や無意識の思い込みの存在が課題であり、性的少数者の方の意見も聞きジェンダー平等に対する理解を深めながら、施策への反映を検討していくことが表明されました。

「次代を担う人財育成」については、課題を自ら見つけ解決に向け行動できることが重要で、教育環境の整備をはじめ、地域の活性化、産業・経済の発展、スポーツ、文化・芸術などを担う人財の育成に全庁を挙げて取り組むと明言されました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン優先接種対象者の検討、潜在看護師の復職支援、対策本部事務局体制の確保と事務事業の見直しによる県職員の負担軽減を図るとの発言を得ました。

教育関係では、服部知事から、緊急時でも充実した教育が受けられるICT環境の整備が人財を育成する上で重要との回答を得るとともに、教育長からは、教職員の負担軽減、正規教職員率の向上、定数欠講師の縮小のため退職者を上回る新規採用に努めるとの発言を得ました。

この他、子どもの貧困対策、児童虐待対策や災害対策などについて前向きな回答を得ました。

緑友会

服部誠太郎知事就任後、初めての議会となった6月議会は、奇しくも3度目の非常事態宣言下の開催となりました。

今議会では、3月に発表された服部誠太郎政策集「未来の扉を開く」の内容を踏まえ、服部知事の政策と目指す方向性について質しました。

服部知事からは、トップリーダーとして、様々な課題に対して果敢に決断し、進むべき方向性を指し示すと決意を述べられました。

また、地方分権については「分権改革によって農地転用許可の見直しや法定外目的税の創設など大きな効果があった。一方、国と地方の税源配分は5対5に見直すよう国への提言を行う。さらに道州制については、地方分権改革を着実に進めながら、究極の姿として道州制を目指す。」と答弁がありました。

次に、コロナ禍の中で喫緊の課題として、感染のりバウンド抑制と医療提供体制強化の取り組みについて質し、服部知事からは、ワクチンの優先接種の具体案や医療体制などの最新の具体的な取り組みが示されました。また、コロナ関連倒産を食い止めるための支援や酒類販売事業者に対する支援金の在り方についても取り上げました。

この他、デジタル庁設置への対応、出水期を迎えるにあたり近年激甚化している災害への防災減災対策をはじめ、コロナを原因とした自殺対策、児童虐待防止に係る「福岡ルール」、福岡県感染拡大防止協力金の不正受給対策などについて質しました。

公明党

今回の代表質問は、公明党と服部誠太郎知事の間で交わした政策協定の内容を基本に行いました。

はじめに、変異株が猛威を振るうコロナ禍の中、ワクチン接種を拡大していく上で、市町村との連携、医療従事者の確保、接種予約について、県的確な対応を求めました。また、宿泊療養施設のスタッフの職場改善の支援などを質しました。

環境問題では、2050カーボンニュートラルに向けて、県の地球温暖化対策実行計画に具体的な施策を盛り込むことや、脱炭素実現特区への支援、水素エネルギーの広報啓発の推進を求めました。

人権問題では、女性の地位向上・男女共同参画社会の実現、子どもを守る基本条例の制定、ケアラーへの公的支援を強く要請し、前向きな回答を得ました。さらに、LGBT支援策、生理の貧困問題などの困窮女性への支援についても質しました。

また、アフターコロナを見据えて、福岡県の魅力再発見について、会派の独自調査に基づいて質問を行い、西日本におけるわが県の優位性を示したところ、服部知事から、首都圏に限らず幅広い地域からの移住策を強化する旨の答弁を得ました。このほか、35人以下学級、女性警察官の環境改善について言及しました。

今後も、コロナ禍が続くと思われる中、県民の皆さまの生活向上のため、現場の声をしっかりと県政に届けてまいります。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したもので、6月定例会時点での内容です。

自民党県議団



中尾 正幸 (北九州市若松区)

北九州市の「スーパーシティ構想」が指定されれば、県も構想実現の取り組みに積極的に関与し、しっかりと支援すべきと考える。



松尾 嘉三 (春日市)

北九州市は八幡東区の東田地区で「環境・経済・社会の好循環」によるSDGsの加速化と脱炭素社会の実現を目指し、水素パイプラインを活用した技術実証、ドローンによる公共施設の点検などに取り組んでおり、市がスーパーシティに指定されたらこれまでの協力の実績をいかし一層の協力、支援を行う。

A 県警察によるパトロールはもとより、地域住民による「自らの安全は自らで守る。地域の安全は地域で守る」という意識のもと地域全体が防犯活動に取り組むことが重要で、住民や学校、ボランティア等が連携して防犯活動に取り組むことが有効。県では住民などに活動を促すための財政的支援や情報提供、市町村による街頭防犯カメラ設置支援を行い、ソフト・ハード両面で

地域防犯力の強化に取り組む。



板橋 聡 (みやま市)

新型コロナワクチンの県広域接種センターである保健医療経営大学は利用者が少ないようだ。今後対象を22市町に拡大するが、どう利用者増を図るのか。

A 会場へのアクセスとしてJR瀬高駅と西鉄柳川駅から無料シャトルバスを運行、駐車スペース200台分を確保し利便性を高めた。7月末までに高齢者接種を完了できるよう、対象市町に送迎バスの運行、広報車や防災無線による広報、チラシの配布など工夫ある取り組みを促していく。

A 適切な時期の播種、ほ場の排水対策が重要。降雨の合間に短時間で播種できる機械の技術普及や、昨年から作業時間をさらに短縮できる高速播種機の実証などに取り組んでいる。今後は現行品種より播種に適した期間が長く、収量も1割程度多い新品種の

生産拡大を進め、収量向上を図っていく。



吉田 健一郎 (古賀市)

福岡市の教員は地域手当率が他の地域よりも高く、人事異動が市内に限られるなどから福岡市等の居住者が志向する傾向にある。県では採用試験で受験年齢の緩和や特別選考の導入など、志願者増に

A 福岡市の教員は地域手当率が他の地域よりも高く、人事異動が市内に限られるなどから福岡市等の居住者が志向する傾向にある。県では採用試験で受験年齢の緩和や特別選考の導入など、志願者増に働き方改革の推進や若年教員への支援体制の充実などにより健康でやりがいを持てる職場環境を整え、志願者の拡大を図る。



渡辺 勝将 (那珂川市)

高齢者・子育て家庭を対象とした電動アシスト自転車の購入支援について。

A 県内における自転車関連事故について、負傷者の約15%、亡くなられた方9名のうち7名が高齢者。高齢者の自転車運転には危険が伴うことから、安全性の確保という課題がある。また、「子育て応援の店」の登録店舗の中には自転車販売店も43店舗あり、購入割引等のサービスを提供する店舗もある。様々な移動手段がある中で、特定の手段に限定した支援については課題がある。



江頭 祥一 (嘉麻市)

ますます競技人口の増加が予想されるスケートボード、BMXフラットランドといったアーバンスポーツをどう普及・振興していくか。

A 東京五輪でも正式競技となり、さらに関心が高まると思う。昨年10月、県営筑後広域公園にスケートパークを整備した。大型商業施設を会場に魅力を伝える体験会を開催しており、さらに体験の機会を広げる。本年度から県スポーツ・レクリエーション祭の新たな種目としてスケートボードを取り入れる。



香原 勝司 (直方市)

県立高校の志願率低迷(全日制高校の5割を超える高)が定員割れの状況は、早急な対策を練る必要がある。選ばれる学校となるための抜本的な対策は。

A 定員割れは従来の手法では解決が困難な状況。その現状を踏まえ特色化選抜の拡大や、一般入試日程の見直しを検討していく。さらに、スクールバスの運行を含め、通学の利便性向上の方策について研究し、今年度中に方向性を出していく。



樋口 明 (福岡市南区)

移転後の新しい福岡武道館を活用しながら県民スポーツをどう推進するのか知事の

見解を。

A 本県は全国的にも武道競技者数が多く、高校生による金鷲旗、玉童旗大会の開催など武道が盛んだ。新しい武道館が利便性に優れた福岡市民体育館横に移転することで、県と市の協力のもと相互利用により大きな大会や多くの学校の合同練習会の開催が可能となり利用価値の高い施設となる。県のスポーツ振興の拠点、また県と市の連携・協力の一つの成果となるよう取り組む。



佐々木 允 (田川市)

民主県政議団

すべての市町村で骨髄ドナー助成制度が創設されるよう県の丁寧な働きかけが必要。

A 5月現在、28市町にあり、平成28年度の初交付例以降昨年度までの実績は49件。人口規模の大きな順に個別協議し未創設市町村に促していきたい。県の制度は休業補償の観点から設けており、無職の方からは対象外に。助成範囲や上限日数などの見直しで登録者や骨髄移植が増えるか、他県の状況やドナーの声を参考に検討したい。



中嶋 玲子 (朝倉市・朝倉郡)

2級水系の流域治水協議会には住民が入っていない。

住民意見をどう反映させ周知を図るのか。

A 2級水系の流域治水を進める上で流域内住民の理解と協力は大変重要。まずは、住民に最も身近な市町村に流域治水の必要性や取り組み内容、効果などを繰り返し説明する。その上で協議会構成員の市町村の意見を聞き地域の特性や実情を把握しプロジェクトを策定したい。県や市町村の広報媒体などを通して住民への周知を図る。



山本 耕一 (北九州市若松区)

県展(県美術展覧会)の出品者と出品作品の数が減っている。教育長の認識と活性化策は。

A 高校生から90歳代の幅広い年齢層から出展いただいているが、出品者の高齢化の進行が主な理由と考える。第74回から出品料に学生料金を設定。今年の第76回からは大学の卒業作品で多く制作されているサイズに合わせ出品上限サイズを見直すなど若者が出品しやすい取り組みを進める。関係団体と連携し、若い世代の掘り起こしに努める。



渡辺 美穂 (太宰府市)

知事は(わが会派の代表質問に対し)、生育環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長できる県にしたいと述べた。自立援助ホームの意義と入居状況を。

生育環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長できる県にしたいと述べた。自立援助ホームの意義と入居状況を。

A 義務教育を終え児童養護施設を退所した児童らが、共同生活をしながら生活指導や就業支援などを受け社会的自立を目指す、子どもの権利を守り社会全体で育む重要な施設・事業だ。3月1日現在、県内9ホームに38人(男性24人、女性14人)が入居している。



後藤 香織
(福岡市早良区)

室見川において、早急な河川整備基本方針の策定が必要だと考えるが、知事の認識とその策定状況について。

A 河川整備基本方針は、河川の治水、利水、環境に関する長期的な整備方針で、河川法上定められたものであり、大変重要である。現在、室見川を含む5水系について、策定作業を進めている。室見川については、現在、国土交通省と協議を行っているところであり、今後もしっかり取り組んでまいらる。



中村 香月
(久留米市)

全国的ミカン苗木生産量の8割を県産が占める。ミカン苗木・果樹苗こそ県が誇る農林水産物では。知事の所見を。

A 久留米市の田主丸地域を中心に大正時代から果樹苗木の生産は本格化した。県苗木農業協同組合員68人が良質な果樹苗木を生産している。農林業総合試験場と連携して県独自品種も生産している。県



川崎 俊丸
(糸島市)

脊振山系での風力発電事業の方法書についての知事の意見書には、超低周波音に対する不安など住民の声を反映すべきだ。

A 事業者が1月に提出した方法書には、配慮書に対する住民の意見が記載されており、鳥類への影響、開発による土砂流出の恐れ、超低周波音による健康被害への懸念の声が寄せられた。事業者に環境影響評価を適正に行わせる観点から、配慮書や今後提出される方法書に対する住民意見にも十分配慮していく。



栗原 悠次
(八女市・八女郡)

高級茶として知られる八女茶は、栽培面積や生産農家戸数が減っている。県の振興策は。

A 生産者の高齢化が進む中で生産維持とまだ認知度が低い首都圏での高級茶としてのブランド確立が課題。機械導入や施設改修などを支援し収穫期に地域外から短期雇用で人手を確保する仕組みを構



田中 大士
(福岡市西区)

コロナ禍で水泳授業を中止している小学校がある中で、児童の水難事故防止や安全確保に向けた取り組みは。

A 新型コロナウイルスの影響で昨年度、水泳授業を実施した小学校は県内35・1%。水泳授業の実施の有無に関わらず県教育委員会は毎年、若年教員研修会などで泳ぐ前の体調確認など水泳の心得について指導している。また、水辺での危険を回避するための行動を分かりやすく解説した遊泳中の事故防止に関する動画の活用も各学校に周知している。



永川 俊彦
(大牟田市)

コロナ禍における県内の雇用の情勢についての認識と、それを踏まえての雇用対策は。

A 昨年1月以来有効求人倍率が大きく低下し、新規求人数もコロナ前の一昨年との比較で減少するなど厳しい情勢で一層注視が必要と考える。県内企業が雇用調整助成金などを最大限活用できるように専門家による相談支援を実施している。年代別・対象別の相談支援や人材不足分野へのマッチング支援など、雇用維持と解雇が生じた場合の早期



小河 誠嗣
(うきは市)

過疎地域で人口減少や高齢化が進み、地域社会を担う若者の確保が重要だ。県内の過疎地域市町村についての課題認識と支援策は。

A 過疎地域では一人当たりの市町村所得や就業者一人当たりの市町村内総生産も県平均の8割程度に留まるなど厳しい状況。先の知事選での過疎地域の皆さまの声を受け、改めて若者の定住、雇用・就業の場の創出などの必要を感じた。中小企業支援や企業誘致、インフラ整備を進め、農林水産業もブランド力強化、担い手の確保・育成などを推進していく。



堀 大助
(行橋市)

JR行橋駅西口エリアの国道496号通称安川通りの渋滞対策と、新たな商業施設ができることで生じる周辺交通の影響への今後の取り組みは。

A 一昨年度「行橋みやこ大橋」から北側約500m区間で交差点3カ所の右折レーンの延伸を実施。新たな商業施設により交通状況に影響が出た場合、調査し地域住民や利用者の要望を踏まえ必要に応じて対策する。関係者間で今川沿いの行橋市道にも出入り口を追加するよう協議している。



二宮 眞盛
(北九州市小倉南区)

公明党
陸上クラブチームなどの練習場確保対策は。

A 緊急事態措置に伴い休止中の陸上競技場はクラブチームの練習場として使用できないが、選手の多くは学校の部活動にも所属し学校で練習している。専門性が高いクラブチームのコーチと学校の顧問が一緒に学校部活動の指導に携われるよう市町村に働きかける。競技場トラックでの練習は効果的だが閉鎖中であるため、自校の施設でも効果的な練習ができるよう学校体育団体や競技団体と連携していく。



松下 正治
(北九州市八幡西区)

大学生らの県内就職・定着を推進するため地元産業界とも連携した奨学金返済支援制度の創設を検討すべきだ。

A 支援制度の創設は、現状では克服すべき課題が多いと考える。民間調査では、本県出身の大学生は他県に比べ地元への就職希望の割合が高い。その希望をかなえるようウェーブ活用型の会社説明会やインターシップの実施、地元企業のPR、若者就職支援センターによるオンライン相談などの支援を通じて、県内への就職を促進する。



大塚 勝利
(福岡市東区)

コロナ禍が長期化する中、メンタルヘルス・ファーストエイド(心の初期対応)を取り入れた、自殺を防ぐゲートキーパー(命の門番)とその指導者の養成について。

A 「心の健康相談」には昨年度、2万4,507件(前年度比20・6%増)相談が寄せられた。平成22年度から始めたゲートキーパー養成研修では、適切な初期支援を行うための行動プログラム「メンタルヘルス・ファーストエイド」を取り入れ、約3万2千人を養成。今年度から新たに、講師となる人材育成の講習会も始めた。市町村と連携し、さらなる養成に取り組む。



壹岐 和郎
(北九州市小倉北区)

児童養護施設などでの学習支援にどう取り組んでいるか。全国の高校・大学進学率と入所者の進学率を考えた場合、より手厚い支援が必要ではないか。


A 施設が学習指導を行う職員を配置するよう国の基準に基づき費用を措置している。学習指導員は児童一人ひとりに応じた学習計画の作成、苦手教科の個別指導、進路相談を行っている。進学率向上には入所児童自身の意欲の高まりも重要。施設出身の大学生が体験を語る講演会などに取り組みたい。


常任委員会について

各常任委員会の委員が変更になりました。新しい正副委員長も選出されましたので、ご紹介します。

総務企画地域振興委員会

行財政対策、職員の定数・給与及び勤務条件、財産の取得・管理及び処分、消防防災対策、県行政の総合企画及び総合調整、地域振興、ITの進展に伴う情報化の推進、交通政策、国際化の推進、地方税制などについて審査及び調査を行っています。


委員長 
井上 博行 (自民)


副委員長 
吉田 浩一 (自民)

 中村 明彦 (自民)  井上 順吾 (自民)  板橋 聡 (自民)  花田 尚彦 (自民)  原中 誠志 (民主)  井上 博隆 (民主)  中村 香月 (民主)  堀 大助 (緑友)  新開 昌彦 (公明)

厚生労働環境委員会

社会福祉事業の推進、社会保障制度の充実、援護対策、保健・医療並びに環境衛生、自然環境の保全、中小企業等の労働福祉の推進、雇用及び就業対策などについて審査及び調査を行っています。


委員長 
仁戸田 元氣 (民主)

副委員長 
西尾 耕治 (公明)

 長 裕海 (自民)  秋田 章二 (自民)  大島 道人 (自民)  松尾 嘉三 (自民)  吉村 悠 (自民)  原田 博史 (民主)  大橋 克己 (民主)  田中 大士 (緑友)  高瀬 菜穂子 (共産)

県民生活商工委員会

NPO等との協働の推進及び生涯学習の振興、県民の文化及びスポーツの振興、男女共同参画社会の推進、安全・安心まちづくり及び消費者政策の推進、中小企業振興、先端成長産業の育成、観光振興、企業立地の推進などについて審査及び調査を行っています。


委員長 
渡辺 美穂 (民主)


副委員長 
小河 誠嗣 (緑友)

 加地 邦雄 (自民)  縣 善彦 (自民)  平井 一三 (自民)  川端 耕一 (自民)  大田 京子 (民主)  後藤 香織 (民主)  栗原 悠次 (緑友)  高橋 雅成 (公明)  武藤 英治 (進志)

農林水産委員会

農林水産業の生産基盤の整備、農林水産物の生産及び流通の安定、農林水産業生産組織の育成強化、農林水産業関係試験研究機関の整備、農山漁村環境の整備、山地・林地等自然環境の保全、食と農林水産業に係る啓発、農林水産業へのIT導入などについて審査及び調査を行っています。

委員長 
吉武 邦彦 (緑友)

副委員長 
井上 正文 (自民)

 吉松 源昭 (自民)  十中 大雅 (自民)  桐明 和久 (自民)  浦 伊三夫 (自民)  畑中 茂広 (民主)  富永 芳行 (民主)  安部 弘彦 (緑友)  壹岐 和郎 (公明)  古川 忠 (真政)

県土整備委員会

公共用地取得の推進、道路整備事業、河川改修及び河川総合開発の促進、海岸・港湾整備事業、急傾斜地の崩壊防止などについて審査及び調査を行っています。


委員長 
江頭 祥一 (自民)


副委員長 
吉田 健一朗 (自民)

 原口 剣生 (自民)  栗原 渉 (自民)  中牟田 伸二 (自民)  佐々木 徹 (民主)  原竹 岩海 (民主)  山本 耕一 (民主)  永川 俊彦 (緑友)  森下 博司 (公明)  立川 由美 (共産)

建築都市委員会

住生活基本計画、公営住宅の管理、都市計画、公園・街路の整備、下水道の整備、建築指導行政の推進、県有施設の整備などについて審査及び調査を行っています。


委員長 
松下 正治 (公明)


副委員長 
中嶋 玲子 (民主)

 松尾 統章 (自民)  江藤 秀之 (自民)  津田 公治 (自民)  香原 勝司 (自民)  佐々木 允 (民主)  柘島 徳博 (緑友)  二宮 眞盛 (公明)  岳 康宏 (拓志)  高橋 義彦 (政義)

文教委員会

教育改革推進方策、社会の変化に対応した教育の改善・充実、教職員の定数・給与及び勤務条件の改善、県立教育施設の充実、学校週5日制の弾力的な実施、生涯学習の充実、保健体育・スポーツの振興、文化財の保護、私学振興、青少年の健全育成、学校や地域社会における児童生徒の安全対策などについて審査及び調査を行っています。


委員長 
片岡 誠二 (自民)


副委員長 
笠 和彦 (自民)









 今林 久 (自民)  中尾 正幸 (自民)  西元 健 (自民)  富田 徳二 (民主)  川崎 俊丸 (民主)  堤 かなめ (民主)  神崎 聡 (緑友)  江口 善明 (緑友)  大塚 勝利 (公明)

警察委員会

暴力団犯罪の取り締まり、少年の非行防止及び健全育成対策、交通指導取り締まり対策及び交通安全施設の整備、警察施設及び装備の整備、風俗営業等取り締まり対策、麻薬及び密貿易取り締まり対策、警察署の管轄区域などについて審査及び調査を行っています。

委員長 
渡辺 勝将 (自民)

副委員長 
新井 富美子 (民主)

 藏内 勇夫 (自民)  松本 國寛 (自民)  樋口 明 (自民)  野原 隆士 (自民)  岩元 一儀 (民主)  守谷 正人 (民主)  井上 忠敏 (緑友)  浜崎 達也 (公明)

※自民：自民党県議団、民主：民主県政県議団、緑友：緑友会、公明：公明党、共産：日本共産党、進志：自民党進志会、真政：真政会、拓志：拓志会、政義：政義会

臨時議会について

4月臨時会の概要

4月臨時会は、4月27日に招集され、1日間の会期で審議が行われました。

臨時会には、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた福岡市及び久留米市内すべての飲食店、喫茶店及び食品衛生法における飲食店営業の許可を得ているバーやカラオケボックス等の遊興施設に対し、売上高等に応じ協力金を給付するための令和3年度補正予算議案1件、専決処分1件、人事議案2件が提出されました。

審議の結果、提出された議案4件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

なお、4月11日投票の知事選にて当選された服部誠太郎知事が、知事として臨まれる初めての県議会であったことから、冒頭に「新しい時代の県政を進めるにあたり、次代を担う『人財』の育成、世界の舞台で勝負できる福岡県の実現、ワンヘルスの推進の3つのことに挑戦していきたいと考えている」と挨拶をされました。



5月臨時会の概要

5月臨時会は、5月21日に招集され、1日間の会期で審議が行われました。

臨時会には、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、5月12日から福岡県が緊急事態宣言の対象区域に追加されたことに伴い、休業や営業時間短縮の要請に応じた事業者へ協力金を給付することや、感染症患者を受け入れる病床の増床と、宿泊療養施設を増室すること及び外出自粛や取引先である飲食店等の休業、営業時間の短縮により、大きな影響を受けている事業者へ県独自の支援金を給付することなどの令和3年度補正予算議案1件が提出されました。



審議の結果、提出された議案については、原案のとおり可決されました。

4月臨時会において、挨拶される服部誠太郎知事

議員提案政策条例検討会議について

「議員提案政策条例検討会議」の委員が新たに選出され、新委員による会議が6月18日に開催されました。同会議では、吉村悠議員が座長に選出され、新たな議員提案政策条例の制定に向けた取り組みがスタートしました。

地方分権が進展した現在、県の役割と責任は範囲を拡大し、ますます大きく、重いものとなり、取り組むべき政策課題も複雑かつ高度化しています。また、これに伴い、政策の実現手段である予算や条例の議決という重責を担う県議会も、審議能力の向上に加え、条例の議員提案を含む政策立案機能の充実強化が求められてきました。新しい政策課題の中には、従来の組織や既存の法律では適切に対処できないものも多く、常に県民の身近なところで県民の声を直接伺いながら活動を行っている議員に、県民のニーズを迅速かつ的確にとらえた政策の立案が期待されているからです。



このため、県議会では、議員提案による政策条例制定の活発化を目指し、平成28年6月議会において、県議会を構成する主要会派が連携協力して条例制定に取り組む「議員提案政策条例検討会議」を設置したところです。

県議会では、この政策条例検討会議を中心として、会派及び議員の政務活動による調査の成果や外部有識者の専門的・技術的知見も活用し、政策条例の立案に取り組んでいます。

これまでに制定された議員提案政策条例

- 福岡県ワンヘルス推進基本条例 (令和2年12月定例会)
- 福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例 (平成31年2月定例会)
- 福岡県犯罪被害者等支援条例 (平成30年2月定例会)
- 観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例 (平成28年9月定例会)
- 福岡県薬物の濫用防止に関する条例 (平成26年12月定例会)
- 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例 (平成24年2月定例会)

- 吉村 悠 (自民党県議団)
- 板橋 聡 (自民党県議団)
- 浦伊三夫 (自民党県議団)
- 堀 大助 (緑友会)
- 小川 誠嗣 (緑友会)
- 仁戸田元氣 (民主県政県議団)
- 大田 京子 (民主県政県議団)
- 壹岐 和郎 (公明党)
- 大塚 勝利 (公明党)

(○印は座長) 写真向かって右から

※それぞれの条例の概要を県議会ホームページに掲載しています。
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/oshirase/seisaku-jourei.html>

トピックス

日田彦山線沿線地域振興に係る勉強会



5月24日、県と「九州の自立を考える会」との共催による「日田彦山線沿線地域振興に係る勉強会」がオンラインで開催され、吉松源昭議長（当時）、江藤秀之副議長（当時）をはじめ、九州の自立を考える会のプロジェクトチームメンバーと地元選出議員が参加しました。

平成29年7月の九州北部豪雨で被災した日田彦山線沿線地域の復興のため、県が、今年2月、東峰村、添田町などと共に策定した「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」を具体化する際のヒントとなる先進的なアイデアや取り組みを学ぶために実施された勉強会には、澁谷博昭東峰村長及び寺西明男添田町長はじめ両町村の関係者も参加し、JR九州と（一社）九州観光推進機構もオブザーバーとして参加しました。

冒頭、服部誠太郎知事と九州の自立を考える会理事の松本國寛議員が開会挨拶を行い、吉松議長が「計画のもと、日田彦山線沿線地域が地方創生のモデルとなるような具体的な取り組みを進めていくことが非常に重要であり、県議会としても、九州の自立を考える会や地元自治体などと連携し、県行政と一体となって、長期的にこの地域の振興に取り組んでいきます」と挨拶しました。

続いて「グランピングを活用した地域活性化・地域振興について（(株)スノーピーク白馬 河合秀明取締役執行役員事業本部長）」及び「海外映画等のロケ地誘致と地域振興について（合同会社アイワイグローバル マシュー・テイラー プロデューサー兼ディレクター）」をテーマとする講演があり、活発な質疑応答が交わされました。

最後に、九州の自立を考える会会長の藏内勇夫議員が、「この地域の魅力を内外に発信し、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の地域振興のモデルとするため、皆様のご協力をお願いしたい」と閉会の挨拶を述べました。

排水ポンプ車 披露式

6月27日、排水ポンプ車披露式が筑後市で開催され、秋田章二議長をはじめ、地元選出の藏内勇夫議員ら関係議員が出席しました。

秋田議長は「排水ポンプ車は、浸水被害を軽減する有効な手段のひとつであり、県内のどこで浸水被害が発生しても対応できるよう、今年の出水期に間に合うように、昨年9月定例会において県内に5台の排水ポンプ車を追加導入する補正予算の成立に至ったものです。県議会といたしましても、県民の皆さまの安全で安心な生活の確保を図るため、引き続き、災害に強い福岡県となるよう執行部と一体となって努めてまいります」と挨拶しました。



福岡コロナ警報 新基準

～ 早期対策を狙い、国の指標より厳しく ～

7月11日をもって福岡県に出されていた「まん延防止等重点措置」は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大に備え、福岡県は、7月15日、「福岡コロナ警報」の見直しを行いました。

感染の再拡大（リバウンド）の兆候が見られた場合、直近の感染状況や医療機関への負荷の状況を踏まえて、これまで以上に迅速かつ適切な対応をとることができるよう、県民及び事業者の皆さまに対する協力要請を行う県独自の目安を示すことがねらいです。

第4波の実績や変異株の影響を考えると、急激な感染拡大も想定しておく必要があり、感染拡大を感知する感度を高め、初動体制を早急に確立するため、国のステージ判断指標の数値よりも厳しい数値を設定し、機動的に対応できるようにします。

これにより、県内の感染拡大を早期に抑制し、県民の皆さまの安全・安心につなげてまいります。

福岡コロナ警報の見直し

- 「福岡コロナ警報」、「福岡コロナ特別警報」の2段階それぞれの警報に(1)新規陽性者数、(2)病床使用率、(3)重症病床使用率の3つの指標毎に目安となる数値を設定
- 第4波の実績や変異株の影響を考慮し、国のステージ判断指標の数値よりも厳しい数値を目安に設定
- これらの指標を踏まえ、変異株陽性者割合の増加傾向なども加味した上で、市町村や専門家の意見も参考にして総合的に判断し、それぞれ発動を決定

※詳しくは、福岡県ホームページをご参照下さい。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details-20210715.html>

本県議会の傍聴及び来庁に関する重要なお知らせについて

新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のため、本会議及び委員会等の傍聴につきましては、当面の間、ご遠慮いただきますようお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いたします。なお、本会議につきましては、インターネット中継及び録画配信(後日)でもご視聴いただけます。また、見学等を含む不要不急の来庁につきましても、当面の間、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

9/10(金)から9月定例会が始まります。日程は右の通りです。視聴の際の参考にしてください。

9月定例会のスケジュール(予定)

●9月10日(金) 開 会	●10月1日(金) 決算特別委員会
●9月16日(木) 代表 質問	●10月4日(月) 決算特別委員会
●9月17日(金) 代表 質問	●10月5日(火) 決算特別委員会
●9月21日(火) 一般 質問	●10月6日(水) 決算特別委員会
●9月22日(水) 一般 質問	●10月7日(木) 決算特別委員会
●9月24日(金) 一般質問・決特委	●10月8日(金) 決算特別委員会
●9月27日(月) 常任委員会	●10月11日(月) 決算特別委員会
●9月28日(火) 常任委員会	●10月12日(火) 決算特別委員会
●9月29日(水) 常任委員会	●10月14日(木) 閉 会
●9月30日(木) 本 会 議	

議会事務局の組織と問い合わせ先

総務課	議事課
<ul style="list-style-type: none"> ● 議会の庶務、経理 ● 議会棟見学 など TEL 092-643-3823 FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	<ul style="list-style-type: none"> ● 本会議、委員会などの運営 ● 請願、陳情 ● 会議録作成 など TEL 092-643-3827 FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
調査課	政策企画支援室
<ul style="list-style-type: none"> ● 議案、行政施策、法令等の調査 ● 議会の広報 ● 議長会議 など TEL 092-643-3832 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員提出条例の制定・改廃 ● 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いてあります。
 ※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジ版（音声版）CDも発行しています。ご希望の方は県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第41号)の発行は、令和3年11月下旬を予定しています。

編集・発行 福岡県議会
 〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
 電話 092-6433832